

村上市 } 水 道 } 事業経営戦略 簡易水道

団 体 名 : 村上市

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 37 年 2 月 1 日	計画給水人口	61,800 人
法適(全部・財務) - 非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	49,940 人
		有収水量密度	0.269 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長 551.76 千m
	配水池設置数	15	
施 設 能 力	41,500 m ³ /日	施 設 利 用 率	47.79 %

③ 料金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	<p>・平成20年4月1日に市町村合併して以来、旧市町村で定めた料金をそのまま継承していましたが、平成26年4月1日から基本料金を全市統一しました。従量料金については、基本料金の激減緩和措置が終了する平成30年以降に統一を図り、市内全域が同一料金となるよう推進します。</p> <p>また、改定後の基本料金については、口径別料金体系を採用し、口径25mmまでは基本水量10m³を付与しています。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日

④ 組織

・上水道事業については、水道局、村上水道事務所、荒川及び朝日支所産業建設課において事業を実施しています。

・上水道事業職員内訳

職員種別	職員数	平均年齢
事務職員	8人	44歳
技術職員	5人	38歳
料金・収納職員	4人	39歳
合計	17人	41歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・平成20年度の市町村合併から旧市町村間での事務の統一や事業の見直し等により、事業経営のスリム化を図り、平成20年度上水道事業職員20人体制で運営していましたが、現在は、3人削減し17人体制で運営しています。

・平成23年度に、一部の利率の高い企業債について、補償金免除繰上償還を行い、償還利息の低減を図りました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

・別添のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(単位:人)											
年度	H27(実績)	H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口 予測	50,257	49,940	49,211	48,604	47,997	47,390	46,772	46,155	45,537	44,919	44,301

※給水人口予測は、平成27年12月策定「村上市人口ビジョン」から算出しています。人口移動要因の大部分を占める若者の人数が減っているために移動率が今後一定程度縮小し、出生率がこれまでと同様に推移すると仮定したシミュレーションパターンを用いています。

(2) 水需要の予測

(単位:千 m^3)											
年度	H27(実績)	H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量 予測	6,312	6,240	6,182	6,110	6,037	5,965	5,891	5,817	5,744	5,670	5,596

※有収水量予測は、給水人口予測により算出した給水人口を基に算出したものです。今後の増減要因として、企業などの進出・節水型用品の技術革新などが考えられますが、現状では人口増減による水量増減が大きな要因となっています。

(3) 料金収入の見通し

(単位:千円)											
年度	H27(実績)	H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道料金 予測	895,009	897,796	893,150	883,170	876,843	870,568	864,237	857,959	851,734	845,561	839,440

※水道料金予測は、給水人口及び有収水量予測により水道料金計算をしたものです。平成30年度まで各地区の基本料金を段階的に統一し、その後、従量料金の統一を図る予定ですが、予測は現時点での各地区従量料金を使用して算出しています。

(4) 施設の見通し

①浄水場及び配水池

- ・村上地区 第4次拡張事業により、浄水場及びステンレス製配水池1基を整備しており、老朽化した配水池の廃止が完了すれば、計画期間内の事業は完了します。
- ・荒川地区 第3次拡張事業により、ステンレス製配水池2基が完成し、浄水場の改修が完了すれば計画期間内の事業は完了します。
- ・神林地区 平成8年度から実施した第3次拡張事業によって、配水池及び浄水場の更新が完了しております。
- ・朝日地区 平成11年度に猿沢浄水場及び猿沢配水池の整備が完了しました。岩沢浄水場から受水する中野配水池も平成14年度に完成しており、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。

②管路

下水道管の敷設と併せて老朽化した水道管の更新を進めており、管路の経年化率は比較的低い状況にあります。管種ごとの実使用可能年数を考慮し、更新を計画する必要があります。

(5) 組織の見通し

・村上市職員定員適正化計画に基づき、職員の適正配置に努めます。

3. 経営の基本方針

水道は、市民生活や経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして、安心・安全な水を供給することが求められております。また、災害等の非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務となっております。このような住民サービスを持続するためには、水道事業の安定経営が必要不可欠であり、必要な財源の確保及び経費の抑制が重要となります。そのためには、以下の基本方針に基づき、健全経営に努めます。

- ・老朽化した施設、水道管の更新を行い、安定した水の供給に努めます。
- ・漏水調査等の実施による漏水個所の改善を行い、有収率の向上に努めます。
- ・水道料金の安定確保の観点から、従量料金の統一を検討します。
- ・安定した水道事業経営のため、経費削減を行い、利益の確保に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	企業債発行残高を見極めながら、過度な負担増とならないよう投資計画を進めます。
-----	--

・村上地区の第4次拡張事業及び荒川地区の第3次拡張事業が計画期間の序盤で終了する予定であることから、両拡張事業完了後は、災害に強い耐震管及び耐震施設への更新が主な事業となるので、過度な投資による負担増とならないよう投資計画を進めます。

【主な事業内容】

- ・村上地区第4次拡張事業(～平成30年) 総額100,000千円(老朽化した配水池の廃止、通信設備の改良等)
- ・荒川地区第3次拡張事業(～平成31年) 総額700,000千円(浄水場の更新等)
- ・老朽管更新事業(継続事業) 年50,000千円(耐震管への布設替え等)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金収入の安定確保と基準内繰入金のみでの経営をめざします。
-----	---------------------------------

- ・水道料金のうち、従量料金について、全市統一について検討し、料金収入の安定に努めます。
- ・拡張事業等については、企業債の借り入れにより財源を確保する予定ですが、企業債残高が増大しないよう注意します。
- ・建設改良費等に充てる財源は、企業債の他は内部留保資金としていますが、建設改良費の増大により流動資産の減少が懸念されますので、経費の削減並びに水道料金の見直しによる資金の確保に努めます。
- ・資金運用については、市内金融機関への短期定期預金により運用していますが、今後も安全かつ有利な運用方法を検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきますが、今後は、委託施設の箇所数の拡大を検討します。
- ・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
- ・その他、事業等の見直しを行い、経費削減に努め、健全な経営に努めます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・近隣事業体の状況を注視しながら検討します。
施設・設備の廃止・統廃合 (ダウンサイジング)	・老朽化した配水池の廃止を進めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・配水池の廃止に伴い、通信設備の簡素化を図ります。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	・設備等の定期点検を実施し、延命を図ります。
広域化	・地理的条件等から厳しい状況にありますが、近隣自治体の動向を注視してまいります。
その他の取組	・老朽管等の更新時には、過度な投資とならないよう、必要口径等を十分検討します。

② 財源について検討状況等

料金	・従量料金の統一について検討します。
企業債	・発行額を抑制し、企業債残高の減少に努めます。
繰入金	・基準内繰入のみでの経営に努めます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	・資金運用については、市内金融機関への短期定期預金により運用していますが、今後も安全かつ有利な運用方法を検討します。
その他の取組	不用品の売却等、収入確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきますが、今後は、委託施設の箇所数の拡大を検討します。
修繕費	・毎年同様箇所の修繕工事は発生しないよう、適正な管路更新に努めます。
動力費	・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
職員給与費	・企業職員の給与については、市長部局に準じて適正化を図ります。
その他の取組	・漏水調査実施による、有収率の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルによる事業評価を実施し、毎年度、事業費等の見直しを実施します。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

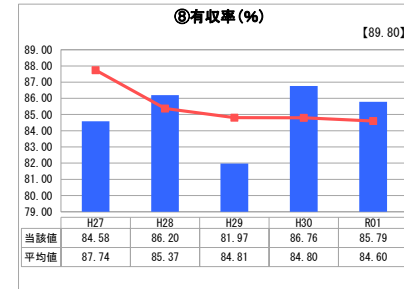
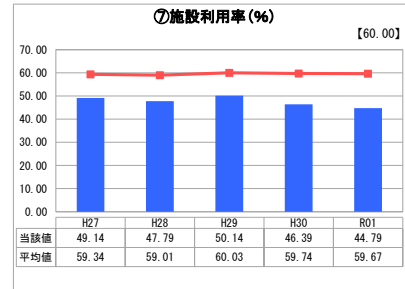
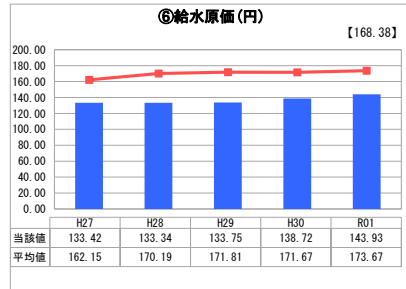
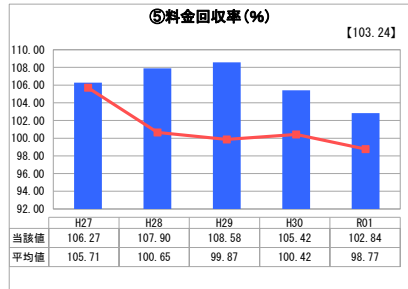
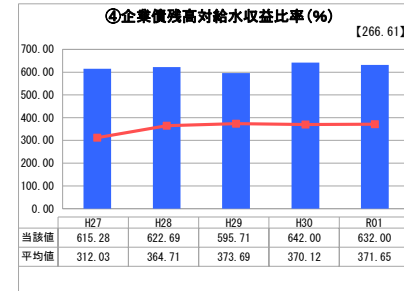
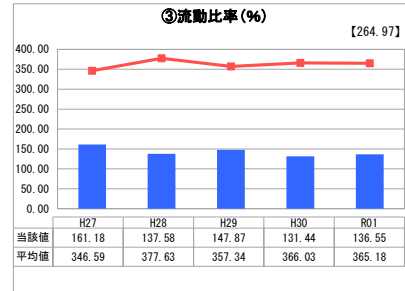
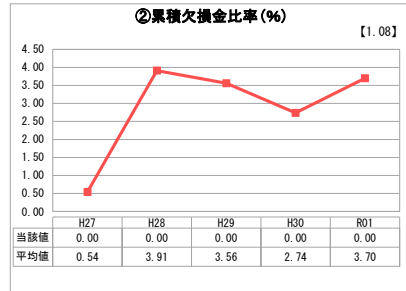
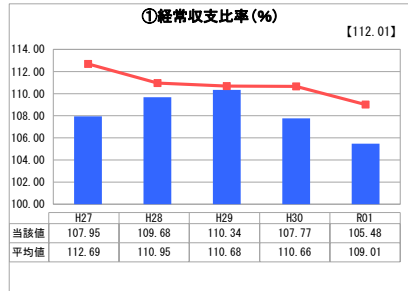
新潟県 村上市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	60.81	82.26	2,915	

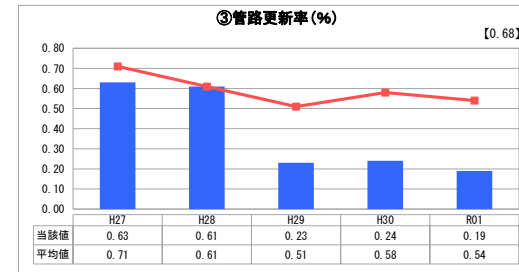
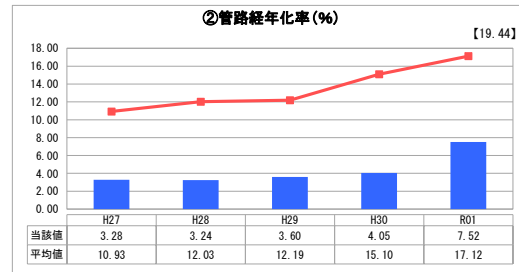
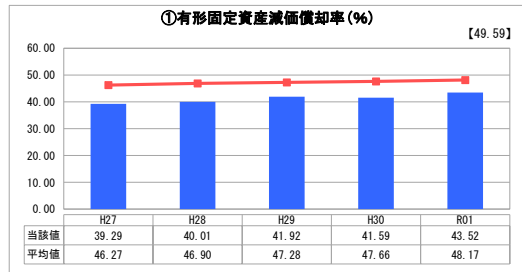
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
59,239	1,174.26	50.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
48,393	232.04	208.55

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率を中心に、総じて低下傾向にある。これは、給水人口の減少や水道使用者の節水意識の高まりによる生活用水量の減少などの外的要因によるほか、③流動比率④企業債残高対給水収益比率に表されるとおり、他団体に比して有利子割合が高い状態であることや、⑦施設利用率が示すような施設の余剰といった問題を反映しているものである。また、⑤料金回収率⑥給水原価は、類似団体平均値と比較し堅調に推移している。これは、平成26～30年度の間で水道料金の基本料金を統一したことにより給水収益が増加したことが主な要因である。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率②管路経年化率より、類似団体平均、全国平均と比較して施設の老朽化は進行していない。反面、施設が比較的新しいということもあろうが、③管路更新率が類似団体平均に比し大幅に低率であることから、更新ペースが遅いと言える。

全体総括

給水に係る費用を給水収益でまかなえているため、概ね良好な経営状況にあると言える。また、基本料金の統一に引き続き、令和3年10月からは従量料金の統一を予定しているため、更なる指標の改善が見込める。しかしながら、いずれの指標も下降傾向は避けられない見通しであるため、令和2年度から、上下水道事業審議会において経営における課題の抽出と対応策についてを協議し、実効性ある経営戦略への見直しを図り、計画に則った多方面に渡る取組を着実に進めていく必要がある。

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	31年度 (決算)	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		924,393	935,695	932,920	939,462	971,393	928,028	903,068	896,737	890,459	884,234	878,061	871,940
	(1) 料 金 収 入		894,090	895,009	897,797	904,091	924,032	895,326	870,568	864,237	857,959	851,734	845,561	839,440
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		7,374	17,163	11,747	10,974	21,069	8,304	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(3) そ の 他		22,929	23,523	23,376	24,397	26,292	24,398	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
	2. 営 業 外 収 益		123,180	122,362	130,336	129,181	137,435	135,603	124,367	122,921	121,070	119,771	118,369	117,072
	(1) 補 助 金				3,758	3,433	4,048	3,602	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	他 会 計 補 助 金				3,758	3,433	4,048	3,602	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		121,410	120,658	125,576	124,842	131,272	129,443	121,460	120,102	118,344	117,141	115,837	114,624
	(3) そ の 他		1,770	1,704	1,002	906	2,115	2,558	300	300	300	300	300	300
収 入 の 計 (C)		1,047,573	1,058,057	1,063,256	1,068,643	1,108,828	1,063,631	1,027,435	1,019,658	1,011,529	1,004,005	996,430	989,012	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		849,527	874,002	864,355	868,524	931,558	916,215	876,415	856,377	843,274	827,803	810,458	776,285
	(1) 職 員 給 与 費		107,731	105,667	104,791	107,761	111,334	115,207	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000
	基 本 給 与 費		60,165	59,197	58,912	59,574	61,644	64,139	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	退 職 給 付 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他		47,566	46,470	45,879	48,187	49,690	51,068	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
	(2) 経 費		267,603	277,424	245,891	239,123	271,052	235,437	280,100	275,100	275,100	275,100	275,100	275,100
	動 力 費		76,110	71,810	65,404	73,564	77,249	71,733	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	修 繕 費		49,330	43,322	53,844	41,190	48,701	40,931	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	材 料 費			85					100	100	100	100	100	100
	そ の 他		142,163	162,207	126,643	124,369	145,102	122,773	165,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
(3) 減 価 償 却 費		474,193	490,911	513,673	521,640	549,172	565,571	488,315	473,277	460,174	444,703	427,358	393,185	
2. 営 業 外 費 用		109,004	106,091	105,065	100,018	97,341	92,144	79,771	72,903	66,006	59,221	52,843	46,857	
(1) 支 払 利 息		109,004	106,091	105,065	100,018	97,341	92,144	79,771	72,903	66,006	59,221	52,843	46,857	
(2) そ の 他														
支 出 の 計 (D)		958,531	980,093	969,420	968,542	1,028,899	1,008,359	956,186	929,280	909,280	887,024	863,301	823,142	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		89,042	77,964	93,836	100,101	79,929	55,272	71,249	90,378	102,249	116,981	133,129	165,870	
特 別 利 益 (F)		288	137	2,165	682	443	74	3	3	3	3	3	3	
特 別 損 失 (G)		10,323	88	54	15	737	286	95	95	95	95	95	95	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 10,035	49	2,111	667	△ 294	△ 212	△ 92	△ 92	△ 92	△ 92	△ 92	△ 92	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		79,007	78,013	95,947	100,768	79,635	55,060	71,157	90,286	102,157	116,889	133,037	165,778	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		274	282	294	101,009	9	643	270,611	360,897	463,054	579,943	712,980	878,758	
流 動 資 産 (J)		775,853	760,906	674,265	717,441	1,119,758	840,092	331,307	314,450	296,099	284,192	330,913	394,552	
うち 未 収 金		73,660	61,390	46,215	52,503	81,224	44,876	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
流 動 負 債 (K)		448,232	472,075	490,077	485,176	851,932	615,207	436,234	438,347	432,462	424,040	404,114	401,600	
うち 建設改良費分		249,755	261,447	297,754	306,278	333,557	357,138	340,234	342,347	336,462	328,040	308,114	305,600	
うち 一時借入金														
うち 未 払 金		105,191	114,434	98,068	84,624	400,795	149,417	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)-(J)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		917,019	918,532	921,173	928,488	950,324	919,724	893,068	886,737	880,459	874,234	868,061	861,940	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 し た 資 金 不 足 の 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 模 式 (P)		917,019	918,532	921,173	928,488	950,324	919,724	893,068	886,737	880,459	874,234	868,061	861,940	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
資本的収入	1. 企業債	116,700	297,000	173,800	84,200	477,000	33,000						
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金			1,308	2,389	6,644	9,645	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	65,082	25,302	9,841	8,930	14,648	15,635	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	計 (A)	181,782	322,302	184,949	95,519	498,292	58,280	9,358	9,824	9,917	10,012	10,111	7,322
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	181,782	322,302	184,949	95,519	498,292	58,280	9,358	9,824	9,917	10,012	10,111	7,322
	資本的支出	1. 建設改良費	548,232	617,878	519,782	268,498	679,261	257,885	150,000	150,000	150,000	150,000	100,000
うち職員給与費		7,910	8,015	7,343	6,505	6,645	6,810	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
2. 企業債償還金		208,439	247,055	264,063	288,954	313,472	333,557	332,245	340,234	342,347	336,462	328,040	308,114
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	756,671	864,933	783,845	557,452	992,733	591,442	482,245	490,234	492,347	486,462	428,040	408,114	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	574,889	542,631	598,896	461,933	494,441	533,162	472,887	480,410	482,430	476,450	417,929	400,792	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	377,941	394,343	397,594	397,619	428,292	439,101	386,855	373,175	361,830	347,562	331,521	298,561
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	196,948	148,288	201,302	64,314	66,149	94,061	86,032	107,235	120,600	128,888	86,408	102,231
計 (F)	574,889	542,631	598,896	461,933	494,441	533,162	472,887	480,410	482,430	476,450	417,929	400,792	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	5,456,887	5,506,832	5,590,528	5,385,774	5,932,325	5,658,468	5,189,398	4,849,164	4,506,817	4,170,355	3,842,315	3,534,201	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分		(決算)	((決算))	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収益的収支分		19,401		3,758	3,433	4,048	3,602	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	うち基準内繰入金			3,758	3,433	4,048	3,602	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	うち基準外繰入金	19,401											
資本的収支分				1,308	2,389	6,644	9,645	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322
	うち基準内繰入金			1,308	2,389	6,644	9,645	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322
	うち基準外繰入金												
合 計		19,401		5,066	5,822	10,692	13,247	6,965	7,343	7,343	7,342	7,343	4,470

村上市 } { 水道 簡易水道 } 事業経営戦略

団 体 名 : 村上市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 32 年 6 月 1 日	計画給水人口	14,894 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	10,102 人
		有収水量密度	0.4 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	29	管 路 延 長 千m
	配水池設置数	67	
施 設 能 力	7,674 m ³ /日	施 設 利 用 率	69.34 %

③ 料金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	・平成20年4月1日に市町村合併して以来、旧市町村で定めた料金をそのまま継承していましたが、平成26年4月1日から基本料金を全市統一しました。従量料金については、基本料金の激減緩和措置が終了する平成30年以降に統一を図り、市内全域が同一料金となるよう推進します。 また、改定後の基本料金については、口径別料金体系を採用し、口径25mmまでは基本水量10m ³ を付与しています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日

④ 組織

・簡易水道事業については、水道局、村上水道事務所、朝日及び山北支所産業建設課において事業を実施しています。

・簡易水道事業職員内訳

職員種別	職員数	平均年齢
事務職員	2人	30歳
技術職員	2人	45歳
合計	4人	38歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・簡易水道統合事業により、3地区の簡易水道を廃止し、維持管理費等の縮減をしています。
- ・平成23年度に、一部の利率の高い簡易水道事業債の補償金免除繰上償還を行い、償還利息の低減を図りました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

・別添のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(単位:人)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口 予測	10,514	10,102	9,906	9,688	9,472	9,254	9,032	8,813	8,590	8,369	8,147

※給水人口予測は、平成27年12月策定「村上市人口ビジョン」から算出しています。人口移動要因の大部分を占める若者の人数が減っているために移動率が今後一定程度縮小し、出生率がこれまでと同様に推移すると仮定したシミュレーションパターンを用いています。

(2) 水需要の予測

(単位:千m ³)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量 予測	1,137	1,107	1,074	1,050	1,025	1,001	976	951	926	901	876

※有収水量予測は、給水人口予測により算出した給水人口を基に算出したものです。今後の増減要因として、企業などの進出・節水型用品の技術革新などが考えられますが、現状では人口増減による水量増減が大きな要因となっています。

(3) 料金収入の見通し

(単位:千円)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道料金 予測	192,706	183,502	172,569	169,713	167,537	165,392	163,242	161,123	159,036	156,980	154,955

※水道料金予測は、給水人口及び有収水量予測により水道料金計算をしたものです。平成30年度まで各地区の基本料金を段階的に統一し、その後、従量料金の統一を図る予定ですが、予測は現時点での各地区従量料金を使用して算出しています。

(4) 施設の見通し

①浄水場及び配水池

- ・村上地区 平成23年度、簡水水道同士による統合事業による上海府・瀬波地区の施設整備が完了しました。今後計画される山辺里地区簡易水道統合整備事業による施設整備が完了すれば、計画期間内の事業は完了します。
- ・神林地区 平成29年度、現在事業実施中の南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業が完了予定です。これにより、神林地区の簡易水道事業のすべてが上水道事業へ統合され、施設整備計画が完了します。
- ・朝日地区 平成27年度、統合事業による蒲萄地区施設整備が完了しました。その他、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。
- ・山北地区 平成25年度、統合事業による北中・大毎・大沢地区施設整備が完了しました。その他、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。

②管路

- ・老朽管改修を各地区で進めており、今後も耐震管による老朽管改修を継続的に実施します。

(5) 組織の見通し

・村上市職員定員適正化計画に基づき、職員の適正配置に努めます。

3. 経営の基本方針

水道は、市民生活や経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして、安心・安全な水を供給することが求められています。また、災害等の非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務となっております。このような住民サービスを持続するためには、水道事業の安定経営が必要不可欠であり、必要な財源の確保及び経費の抑制が重要となります。そのためには、以下の基本方針に基づき、健全経営に努めます。

- ・老朽化した浄水場施設等について適切に維持補修を行い、安定した水の供給に努めます。
- ・水道料金の安定確保の観点から、従量料金の統一を検討します。
- ・安定した水道事業経営のため、経費削減を行い、一般会計からの繰入金金の縮減に努めます。
- ・経営の透明性を図るため、平成32年度からの公営企業会計への移行を進めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資計画により、投資額の抑制を図ります。
-----	----------------------

・南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業完了後は、災害に強い耐震管への更新を中心とした、真に必要な施設改良を実施することとし、投資額の抑制に努めます。

【主な事業内容】

- ・南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業(～平成29年) 総額397,000千円
- ・老朽施設等改良事業(継続事業) 年50,000千円(耐震管への布設替え等)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基準外繰入金の抑制に努めます。
-----	-----------------

・水道料金のうち、従量料金について、全市統一について検討し、料金収入の安定に努めます。
・統合事業については、国庫補助金、過疎対策事業債及び簡易水道事業債を活用し、財源の確保に努めます。
・施設等の改良事業については、過疎対策事業債及び簡易水道事業債により財源を確保する予定ですが、真に必要な事業を実施することとし、の新規発行額の抑制に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきます。
- ・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
- ・その他、事業等の見直しを行い、経費削減に努め、一般会計繰入金の低減に努めます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・近隣事業体の状況を注視しながら検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・上水道への施設統合により、2地区簡易水道を廃止します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・小さい規模の簡易水道が多いので、最低限の施設・設備に止めているところですが、更なる規模の見直しを検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	・適切な維持補修等を実施し、延命を図ります。
広域化	・地理的条件等から厳しい状況にありますが、近隣自治体の動向を注視してまいります。
その他の取組	・全体的に投資額の抑制に努めます。

② 財源について検討状況等

料金	・従量料金の統一について検討します。
企業債	・発行額を抑制し、企業債残高の減少に努めます。
繰入金	・基準外繰入の抑制に努めます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	・中山間地域のため、余剰資産及び遊休資産はありませんが、廃止予定施設の有効利用を検討します。
その他の取組	・不用品の売却等、収入確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきます。
修繕費	・投資額の抑制には維持補修費は必要不可欠になりますが、計画的に実施し、年度ごとの平準化を図り
動力費	・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
職員給与費	・職員の給与については、市長部局に準じて適正化を図ります。
その他の取組	・漏水調査実施による、有収率の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルによる事業評価を実施し、毎年度、事業費等の見直しを実施します。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

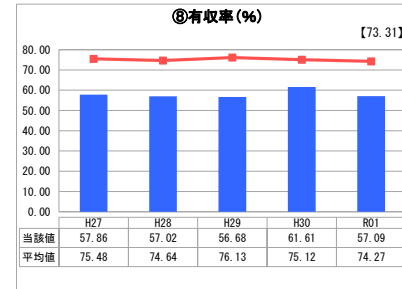
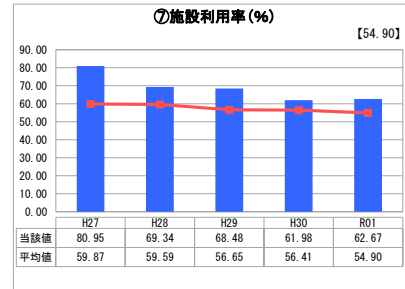
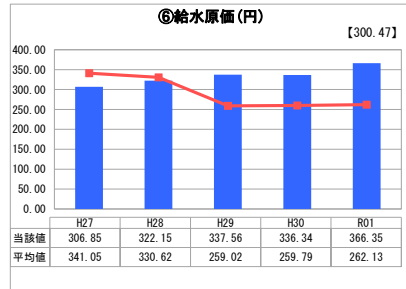
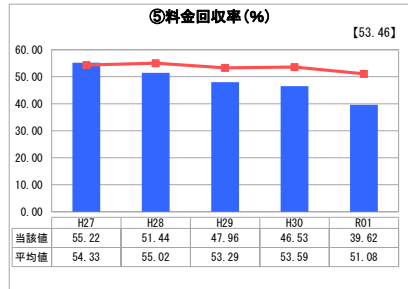
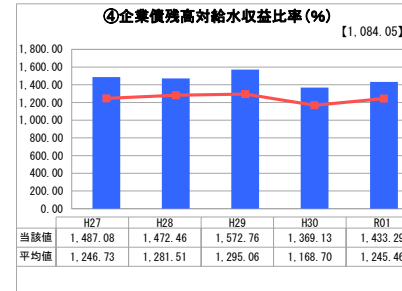
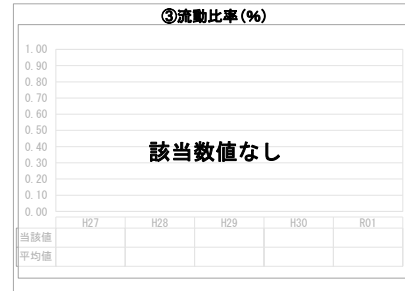
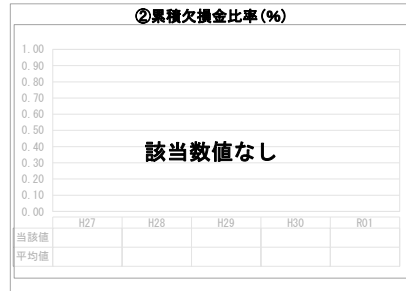
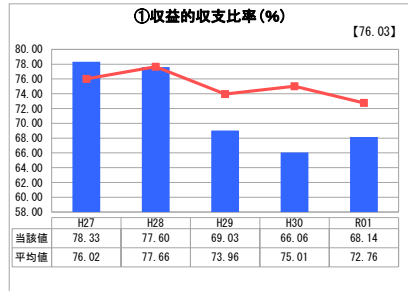
新潟県 村上市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり客塵料金(円)	
-	該当数値なし	15.41	2,915	

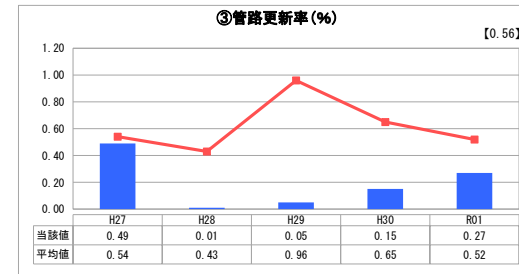
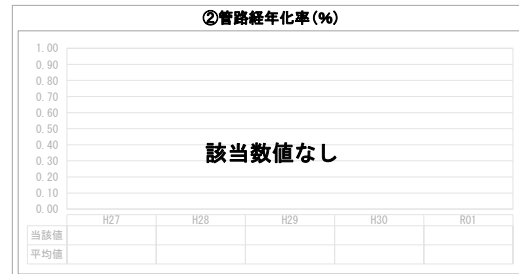
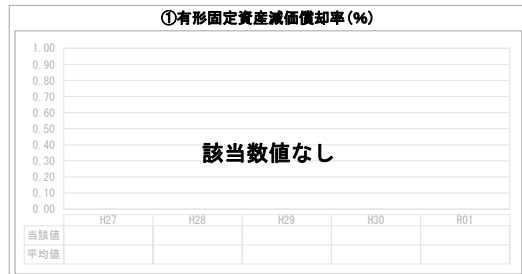
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
59,239	1,174.26	50.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,844	27.77	318.47

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[]	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

山間部、沿岸部を中心とする簡易水道区域の地理的条件と人口減少等社会要因とが相まって、いずれの指標も類似団体平均値、全国平均値より悪化傾向にある。中でも、⑥給水原価と⑧有収率は平均値から大きく乖離しているため、有収率低下原因の特定と対策が急務である。

なお、①収益的収支比率において、平成29年度比率が急減するのは、簡易水道統合事業の企業債務還が開始されたことに起因するもので、経営の効率性の観点からはマイナス要因とはならないものである。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率は、類似団体平均値、全国平均より低下傾向にある。これは、管路更新に先立って、上水道事業への統合整備を優先させたことによるものである。

全体総括

地理的条件等から、簡易水道事業単独では採算性のある事業経営は難しいと思われるが、上水道事業と併せ、令和2年度からの上下水道事業審議会において経営における課題の抽出と対応策についてを協議し、実効性ある経営戦略への見直しを図り、計画に則った取組を着実に進めていく必要がある。

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	31年度 (決算)	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	284,137	273,326	276,846	253,343	248,645	245,050	255,917	251,955	248,065	244,238	240,635	237,433
	(1) 営 業 収 益 (B)	202,552	192,741	183,537	176,024	163,186	142,185	165,427	163,277	161,158	159,071	157,015	154,990
	ア 料 金 収 入	202,518	192,706	183,502	175,989	163,186	142,185	165,392	163,242	161,123	159,036	156,980	154,955
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	34	35	35	35			35	35	35	35	35	35
	(2) 営 業 外 収 益	81,585	80,585	93,309	77,319	85,459	102,365	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443
	ア 他 会 計 繰 入 金	79,189	79,351	80,912	77,043	62,773	89,979	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443
	イ そ の 他	2,396	1,234	12,397	276	22,686	12,886						
	2 総 費 用 (D)	176,814	183,260	178,582	180,873	169,949	152,378	155,981	152,357	148,815	145,335	142,242	139,887
	(1) 営 業 費 用	124,706	133,426	133,865	139,041	134,038	119,696	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	ア 職 員 給 与 費	16,513	19,031	12,596	13,415	13,273	16,349	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	108,193	114,395	121,269	125,626	120,765	103,347	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
	(2) 営 業 外 費 用	52,108	49,834	44,717	41,832	35,911	32,682	30,981	27,357	23,815	20,335	17,242	14,887
ア 支 払 利 息	52,108	49,834	44,717	41,832	35,911	32,682	30,981	27,357	23,815	20,335	17,242	14,887	
うち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	107,323	90,066	98,264	72,470	78,696	92,672	99,936	99,598	99,250	98,903	98,393	97,546	
資本的 支出	1 資 本 的 収 入 (F)	326,013	531,307	346,058	430,134	162,463	188,512	176,963	175,793	170,029	163,909	131,946	125,850
	(1) 地 方 債	155,700	339,200	188,500	252,000	30,100	36,900	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	113,132	110,609	111,831	124,825	120,376	145,976	121,963	120,793	115,029	108,909	76,946	70,850
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	49,591	65,141	37,803	48,219								
	(6) 工 事 負 担 金	5,761	12,976	7,924	5,090	6,294	5,636	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(7) そ の 他	1,829	3,381			5,693							
	2 資 本 的 支 出 (G)	436,663	616,569	426,368	512,595	247,151	275,071	276,899	275,391	269,279	262,812	230,339	223,396
	(1) 建 設 改 良 費	247,610	451,054	248,133	326,487	46,556	68,559	65,000	65,000	70,000	76,000	90,000	100,000
	うち 職 員 給 与 費	14,661	14,665	14,187	14,330	12,611	12,638	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	189,053	165,515	178,235	186,108	180,732	206,512	211,899	210,391	199,279	186,812	140,339	123,396
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 110,650	△ 85,262	△ 80,310	△ 82,461	△ 84,688	△ 86,559	△ 99,936	△ 99,598	△ 99,250	△ 98,903	△ 98,393	△ 97,546	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 3,327	4,804	17,954	△9,991	△5,992	6,113						
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,382	1,055	5,859	23,545	13,888	7,896	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,055	5,859	23,813	13,554	7,896	14,009	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479
翌年度へ繰り越すべき財 源	(O)			334									
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,055	5,859	23,479	13,554	7,896	14,009	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	77.66	78.37	77.59	69.03	70.90	68.28	69.57	69.46	71.26	73.53	85.16	90.18
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	202,552	192,741	183,537	176,024	163,186	142,185	165,427	163,277	161,158	159,071	157,015	154,990
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高	(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債 残 高	(X)	2,692,001	2,865,686	2,701,992	2,767,884	2,234,228	2,037,917	2,203,031	2,037,640	1,883,361	1,741,549	1,646,210	1,567,814

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収益的収支分		79,189	79,351	80,912	77,043	62,773	89,979	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443
うち基準内繰入金		50,725	44,764	35,417	20,105	17,297	14,455	14,846	13,233	11,618	10,020	8,570	7,417
うち基準外繰入金		28,464	34,587	45,495	56,938	45,476	75,524	75,644	75,445	75,289	75,147	75,050	75,026
資本的収支分		113,132	110,609	111,831	124,825	120,376	145,976	121,963	120,793	115,029	108,909	76,946	70,850
うち基準内繰入金		55,440	57,002	58,499	60,996	59,105	59,434	67,299	70,795	66,083	63,451	55,154	51,297
うち基準外繰入金		57,692	53,607	53,332	63,829	61,271	86,542	54,664	49,998	48,946	45,458	21,792	19,553
合 計		192,321	189,960	192,743	201,868	183,149	235,955	212,453	209,471	201,936	194,076	160,566	153,293